

# 農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する北海道基本計画の概要

## ～生産力向上と持続性の両立をめざして～

### 1 北海道基本計画について

#### 計画策定の趣旨

農林漁業者の環境負荷低減事業活動などを促進することにより、本道の農林漁業が持続的に発展し、我が国最大の食料供給地域として食料自給率の向上に寄与し、国民の食を支える役割を果たしていけるよう策定

#### 計画の位置付け

「みどりの食料システム法」第16条に基づき、都道府県と市町村が共同で作成する「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」

#### 計画期間

令和4年度（2022年度）から8年度（2026年度）までの概ね5年間

### 2 農林漁業における環境負荷低減に関する基本方針

#### 農林漁業における環境負荷低減の意義

農林漁業における環境負荷低減の取組は、農林漁業の持続的な発展と食料の安定供給に資するとともに、食料安全保障の確立にも寄与

#### 「みどりの食料システム戦略」と「みどりの食料システム法」

「みどりの食料システム戦略」では、生産から消費の各段階で環境負荷低減のイノベーションを推進することとしており、「みどりの食料システム法」では、環境負荷低減事業活動等の認定制度が創設

#### 農林漁業分野の温室効果ガス排出状況と「ゼロカーボン北海道」

一次産業を基幹産業とする本道では、農林漁業分野の温室効果ガス排出割合が国内と比べて2.5倍  
北海道では、2050年度までに「ゼロカーボン北海道」を目指しており、農林漁業においても温室効果ガスの排出削減などに取り組むことが重要

#### 道の農林漁業における環境負荷を低減する取組の状況

農業分野：クリーン農業、有機農業、スマート農業の推進など  
林業分野：森林吸収源対策として人工林の計画的伐採、植林など  
漁業分野：ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全支援など

#### 農林漁業における環境負荷低減の推進に向けた対応方向

本計画においては、「みどりの食料システム法」に基づく農林漁業者の環境負荷低減事業活動等の内容を定め、農林漁業者による環境保全型農業や温室効果ガス排出量の削減などに資する活動を促進

### 3 環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

#### 環境負荷の低減に関する目標

○ 燃料燃焼によるCO <sub>2</sub> 排出量（農業）	153万t-CO <sub>2</sub> （H25）	→	136万t-CO <sub>2</sub> （R12）
○ 化学農薬使用量	29.8kg/ha（R1）	→	26.8kg/ha（R12）
○ 化学肥料使用量	468.5kg/ha（H28）	→	374.8kg/ha（R12）
○ YES!clean農産物作付面積	17,734ha（H30）	→	20,000ha（R6）
○ 有機農業取組面積	4,817ha（R2）	→	11,000ha（R12）
○ GNSSガイダンスシステムの累計導入台数	11,530台（H30）	→	26,000台（R7）

#### 環境負荷低減事業活動の内容

- (1) 土づくりと化学肥料・化学農薬の削減を一体的に行う事業活動  
有機農業や特別栽培農産物、持続性の高い農業生産方式の導入など
- (2) 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動  
農林業機械・漁船の省エネルギー化・電動化・バイオ燃料への切替、ヒートポンプや木質バイオマス加温機等の導入、稲わらのほ場からの搬出及び堆肥化など
- (3) その他  
土壌への炭素の貯留に資する生産方式、化石資源由来のプラスチック使用量の削減に資する生産方式の導入など

#### 特定区域及び特定環境負荷低減事業活動の内容

農業生産に起因する環境負荷の低減の効果を高める特定区域の区域及び特定環境負荷低減事業活動として促進したい事業活動の内容を規定。今後とも、市町村と連携し、モデル的な取組の創出に向けた特定区域の設定を推進

#### 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容

- ・センシング技術等を活用した土壌診断や栄養診断の高度化、施肥管理法改善等による化学肥料削減技術の開発
- ・総合防除や難防除病害虫の防除対策技術の開発
- ・気候変動などによる新規・特異発生病害虫等に対応する技術の再構築
- ・ICT・AIなどの先端技術を活用した省力化技術の開発
- ・収量・品質を維持する安定した有機農業やクリーン農業技術の開発 など

#### 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物及び加工品の流通及び消費の促進

- ・地産地消等の取組を「愛食運動」として総合的に展開
- ・クリーン農業や有機農業により生産された農産物等の流通及び消費の促進の取組を推進

#### 環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

- ・庁内関係部局と横断的な連携を図りながら、効率的で実効性のある施策を推進
- ・農林漁業者の主体的な取組を基本に、道や市町村、関係団体、試験研究機関などが連携・協働して推進
- ・計画の推進に大きな影響がある場合には、計画の見直しなど必要な措置を実施



カルチによる除草作業



センシング用ドローン

